

利用者が多数来所することにより過密な状態となり、支援が充分に行き届いていない状況もあるうえ、感染予防対策がとれないところも出ている状態です。

これらの状況において、障がいのある子どもたちの健康と安全、学びを保障するために、緊急に要請いたします。

記

1. 支援教育に携わる教員のサポート

文部科学省では、「平成30年文部科学省令第27号」により学校教育法施行規則を改正し、いわゆる「トライアングル・プロジェクト」をスタートしています。その基本的な考え方は「家庭・教育・福祉の連携」にあります。支援学級の教員が、定期的に各家庭や福祉関係機関と連携を取り、子どもたちの生活の状態像を把握し、障がいのある子どもとその家族が孤立しないようにサポートをお願いします。

2. 学校の開設や自主通学の受入れ

2月28日通知「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業の通知」を受け、一部の自治体では支援学校を引き続き開設するケースや、通学送迎や給食などを含めて自主通学を受け入れているケースなども見受けられます。

横浜市においては休業期間中、小学校低学年(1・2・3年生)、小学校ならびに中学校の支援学級(全年齢)、支援学校(全学部)の児童ならびに生徒のうち、保護者の就業や家庭での対応が困難な場合は、各学校において「緊急受入れ」を行っています。

大阪市においても、どうしても対応が難しい場合には学校での対応という選択もできるようにお願いします。

3. 学校施設の開放

結果的に一斉休校により学校施設が活用可能な状態になっていますので、放課後等児童デイサービスの活動で校庭や特別教室などの学校施設が利用できるようご配慮ください。通知の中では放課後児童クラブへの活用とされていますが、ぜひ放課後等児童デイサービスにも拡大適用してください。

「第6回 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 熊本大会 本人大会」が開催されました

地域生活援助事業所メープル 瀬戸山 圭介

令和元年11月23日(土)から24日(日)に熊本城ホールで開催された「第6回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 熊本大会」の本人大会にきずな会メンバー6名と付添職員2名の計8名で参加しました。

本人大会は4つの分科会と、思い出観光として「バス観光ツアー」AコースとBコースが催行され、毎年、参加を楽しみにしているきずな会のメンバーは、大会の案内が届いた時から、何に参加するかを皆で話し合いました。今年は、1名が本人大会第1分科会に参加し、5名がバスツアーAコース(恐竜博物館→水前寺公園→熊本城)に参加する事になりました。

【きずな会の参加者全員で記念写真】



まず、1名が参加された分科会は、午後からの各分科会に先駆けて、午前中はウェルカムコンサート・ウェルカムトークショーが合同で開催され、550名が参加しました。コンサートはハンドベルや打楽器の演奏を聴いたり、参加者と共にくまモン体操を行ったりと、大変盛り上がりました。

また、トークショーは講師をされた全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員の又村あおい氏から、

【恐竜博物館にて】

